女性第二種演奏服上衣	製式	前面
		後面
		そで
		形状及び寸法は、図のとおりとする。
女性特別儀じょう演奏服冬服上衣	特別儀じょう演奏服冬服上衣と同じとする。ただし、中央の金色のボタンは六個とする。	
第一種演奏服冬服ズボン	地質	
	製式	
女性第一種演奏服冬服ズボン	第一種演奏服冬服ズボンと同じとする。	
第二種演奏服ズボン	地質	
	製式	
女性第二種演奏服スカート	地質	
	製式	
第一種演奏服夏服上衣	地質	
	製式	
特別儀じょう演奏服夏服上衣	別表第二(二)イの夏服上衣と同じとする。ただし、そでの飾章は桜とラッパとする。飾章の形状及び寸法は、図のとおりとする。	
	地質	
	襟	折襟とする。
	肩章	外側の端をそで付に縫い込み、襟側を灰色のボタン一個で留める。

女性第二種演奏服上衣	製式	前面	金色のボタン各二個を二行につけ、付け合わせ部の左右に金色のボタン各一個をつけ留める。
		後面	上部に金色の糸でたて琴を背に乗せたしし中心に、その両側に月桂樹を配した模様の刺しゆうを施す。
		そで	第一種演奏服冬服上衣と同じとする。
		形状及び寸法は、図のとおりとする。	
女性特別儀じょう演奏服冬服上衣	特別儀じょう演奏服冬服上衣と同じとする。ただし、中央の金色のボタンは六個とする。		
第一種演奏服冬服ズボン	地質	第一種演奏服冬服上衣と同じとする。	
	製式	長ズボンとし、准陸尉以上にあつては、両わきの縫目の上に平織金線の側線各二条を、陸曹長以下にあつては、各一条をつける。後面の左右に各一個の隠しポケットをつけ、黒色のボタン一個で留める。胴まわりに八個のバンド通しをつける。すそ口は、シングルとする。形状及び寸法は、図のとおりとする。	
女性第一種演奏服冬服ズボン	第一種演奏服冬服ズボンと同じとする。		
第二種演奏服ズボン	地質	第二種演奏服上衣と同じとする。	
	製式	長ズボンとし、両わきの縫目に沿つてしま織金線の側線各二条をつける。後面の左右に各一個の隠しポケットをつけ、後面のポケットはそれぞれ黒色のボタン一個で留める。胴まわりに六個のズボンつり用ボタンをつける。すそ口は、シングルとする。形状及び寸法は、図のとおりとする。	
女性第二種演奏服スカート	地質	第一種演奏服冬服上衣と同じとする。	
	製式	別表第二(二)ロの女性第二種礼服スカートと同じとする。	
第一種演奏服夏服上衣	地質	紫紺色の毛織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。	
	製式	第一種演奏服冬服上衣と同じとする。	
特別儀じょう演奏服夏服上衣	別表第二(二)イの夏服上衣と同じとする。ただし、そでの飾章は桜とラッパとする。飾章の形状及び寸法は、図のとおりとする。		
	地質	別表第二(二)イの第三種夏服上衣と同じとする。	
	襟	折襟とする。	
	肩章	外側の端をそで付に縫い込み、襟側を灰色のボタン一個で留める。	

第二種夏服ズボン	別表第二(二)イの夏服ズボンと同じとする。	
	地質	第二種夏服上衣と同じとする。
第三種夏服ズボン	製式	長ズボンとし、両わきの縫目の両側に平織金線の側線各一条をつける。後面の左右に各一個の隠しポケットをつけ、舌をつけて白色のボタン一個で留める。胴回りに六個のバンド通しをつける。すそ口は、シングルとする。形状及び寸法は、図のとおりとする。
	地質	第一種夏服上衣と同じとする。
女性夏服スカート	製式	別表第二(一)ロの女性第二種礼服スカートと同じとする。
第一種冬正帽	製式	円型とし、革製の前ひさし及びあごひも並びに金色の丸打ひもの五本編一つ越し編みの飾りひもをつける。前ひさしの表面に赤色のフェルトを張り、その前縁にそつて金モール製の唐草模様をつける。あごひもの表面は、生地と同色のつや消しとし、あごひも及び飾りひもの両端は、帽の両側において、桜星及び桜葉を浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。帽の腰まわりには、生地と同色のあや織をつける。天井の両側に各二個のはと目をつけ、通風口とする。正面中央に一個のはと目をつけ、帽章の附着位置とする。形状は、図のとおりとする。
第二種冬正帽	別表第二(二)イの冬正帽と同じとする。	
女性第一種冬正帽	第一種冬正帽と同じとする。	
女性第二種冬正帽	第二種冬正帽と同じとする。	
女性第三種冬正帽	地質	第一種冬服上衣と同じとする。
	製式	円型とし、前ひさし、緑色の革製又は合成樹脂製のあごひも及び金色の丸打ひもの五本編一つ越し編みの飾りひもをつける。前ひさしの表面に金モール製の唐草模様をつける。あごひもの両端は、帽の両側の内側において金色のボタン各一個で留め、飾りひもは、帽の両側において桜星及び桜葉を浮き彫りにした金色の耳ボタン各一個で留める。形状は、図のとおりとする。
第一種夏正帽	地質	白色の毛織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物若しくは交織織物とする。
	製式	第一種冬正帽と同じとする。
第二種夏正帽	別表第二(二)イの夏正帽と同じとする。	